

D P Cにおける今後の課題（案）

I. D P C対象病院への参加及び退出について

1. 背景

D P Cの対象拡大においては、中医協基本問題小委員会で平成 21 度 D P C 対象病院の基準等について取りまとめたところ。

一方、D P C 対象病院が拡大されてきた中で、「D P C 準備病院、D P C 対象病院ともに、個々の医療機関が、一定のルールの下に、自主的に D P C を辞退する」ことについて論点の提案があった。

2. 現状

(1) D P C 対象病院への参加のルール

D P C 対象病院の基準※を満たした病院で、D P C に参加の意思があること。

※ 平成 20 年度 D P C 対象病院の基準（別紙 1）

(2) D P C 対象病院からの退出のルール

平成 20 年度以降に入院基本料の基準を満たせなくなった病院については、再び要件を満たすことができるか判断するため、3 か月間の猶予期間を設け、3 か月を超えても要件を満たせない場合は D P C 対象病院から除外する。

(3) その他

ア. 現在の診断群分類点数及び調整係数については、D P C 対象病院から提出される 2 年間（10 ヶ月分）のデータ（以下、「D P C データ」）を用いて計算している。

イ. D P C 対象病院については、厚生労働大臣告示において、病院名及び調整係数を示している。

3. 論点

(1) D P C 対象病院の条件を満たせなくなった場合の取り扱いについてどのように考えるべきか。

(2) 「一定のルールの下に、自主的に」D P C 対象病院から出来高病院へ退出することについてどのように考えるべきか。

(3) 「一定のルールの下に、自主的に」退出を可能とした場合

ア. 退出に際して、どのようなルールが適切か。

イ. 一度退出した病院が、D P C へ再参加することについてどのように考えるべきか。

ウ. その他

Ⅱ. その他

(1) 平成 21 年度 D P C 準備病院の募集について

平成 21 年度に D P C 準備病院を募集すべきかどうか検討が必要ではないか。

※ D P C 対象病院数等については別紙 2 参照

(2) 調整係数廃止後の包括評価点数の在り方について

診断群分類毎に平均在院期間及び平均点数を用いて、入院初期に手厚くなるように包括評価しているものの、救急疾患等においては入院初期の医療資源投入量が包括評価点数を上回ってしまう状況等も指摘されている。

調整係数によって病院毎の医療資源投入量に応じた調整を行っているが、調整係数廃止後の包括評価点数の在り方について検討が必要ではないか。

※ 現行の包括評価点数の設定方法については別紙 3 参照

(3) 経過措置について

調整係数の廃止に際しては、新たな「機能評価係数」の検討結果を踏まえて、激変緩和を目的とした段階的廃止の有無やその方法についてどのように考えるのか。

(4) その他